

東京都立大学英語教育委託基本方針

1 目的

東京都立大学英語教育について、外国語教育室、英語教育分科会と協力してカリキュラムを企画し、授業の実施を行う。

2 英語教育の外部委託の必要性

国際社会はさまざまな文化・言語的背景を持った人々から成るが、英語はそういう多種多様な出自の人々が交流をはじめる際の共通言語の役割を果たしている。

東京都立大学の英語教育においては、留学生活や海外生活、国際貢献などの場面において、そのような共通言語として必要とされる英語力の基礎を養成することを目的としている。その基礎を固めるためには、NSE (Native Speaker of English) 講師による対人的コミュニケーションの訓練の提供がきわめて有効であり、不可欠である。

一方で、多数の NSE 講師を擁する場合に生じがちな教育手法やクオリティのばらつきをなくし、学生のレベルに合った授業内容・教育手法・教材を統括的に提供する必要がある。

そこで、英語教育の一部を外部委託することによって、語学学校等が培ったノウハウを活かしながら、大学教育への応用をはかり、NSE 講師の安定的確保、統一メソッドによる授業のクオリティを確保し、最大限の教育効果を求めることとする。

3 東京都立大学英語教育の考え方

国際社会では以下の事項が求められる。

- 1) 相手の話をよく聞く。
- 2) 自分の文化圏での習慣や考え方を説明したうえで、分からないことを率直に質問する。
- 3) 相互の文化・言語的背景の違いの認識を深め合う。

東京都立大学では、上記3点を行うことができる能力とともに自分の考えを的確に表現する英語コミュニケーション能力を養成する。

そのために、以下の2点を特色とするプログラムの実施・運営を委託する。

(1) 上記の1)～3)をふまえた目標の設定

- ・レベルごとの学生の学力に合った適切な目標を設定する。
- ・一般社会や日常生活のさまざまな場面に対応できるコミュニケーション能力を習得させる。

(2) NSE 講師を採用した統一カリキュラム

- ・学生が英語によるコミュニケーションに対して持つ苦手意識を克服し、相手の意見をよく理解しながら自分の意見をはっきり述べる力を身につけられるよう、プレゼンテーション、質疑応答等を取り入れた NSE による意見交換型の授業を実施していく。
- ・適切な教材に基づく統一的なガイドラインにより、学生のレベルに合わせて効果的な授業を行う。
- ・授業時間以外にも、講師が学内に待機し、学生からの英語に関する質問や相談に対しアドバイスするとともに、学生が英語によるコミュニケーションを行うことができる体制を取る。

2024年度 東京都立大学学年暦

(前期・前期Ⅰ・前期Ⅱ)

	日	月	火	水	木	金	土	主な行事	
4月		1	2	3	4	5	6	履修等ガイダンス期間 4月1日(月)～5日(金)	
	7	8	9	10	11	12	13	入学式 4月7日(日)	
	14	15	16	17	18	19	20	前期 及び 前期Ⅰ 授業開始 4月8日(月)	
	21	22	23	24	25	26	27		
	28	29	30					4月29日(祝) 昭和の日	
5月				1	2	3	4	5月3日(祝) 憲法記念日、5月4日(祝) みどりの日、5月6日(祝) こどもの日 振替休日	
	5	6	7	8	9	10	11		
	12	13	14	15	16	17	18		
	19	20	21	22	23	24	25		
	26	27	28	29	30	31		前期Ⅰ 授業最終週 5月28日(火)～30日(木)、6月7日(金)、6月10日(月)	
6月							1		
	2	3	4	5	6	7	8	前期Ⅱ 授業開始 6月4日(火)～6日(木)、6月14日(金)、6月17日(月)	
	9	10	11	12	13	14	15		
	16	17	18	19	20	21	22		
	23	24	25	26	27	28	29		
7月			1	2	3	4	5	6	対大阪公立大学総合競技大会 未定(土日開催)
	7	8	9	10	11	12	13	7月15日(月) 祝日授業実施	
	14	15	16	17	18	19	20	7月15日(祝) 海の日	
	21	22	23	24	25	26	27	前期開講科目授業最終週 7月16日(火)～18日(木)、26日(金)、29日(月)	
	28	29	30	31				前期期末試験 及び 前期Ⅱ 授業最終週 7月23日(火)～25日(木)、8月2日(金)、8月5日(月) 前期期末試験予備日: 7月30日(火)～31日(水)、8月1日(木)	
8月					1	2	3		
	4	5	6	7	8	9	10	夏季集中(集中授業第Ⅰ期)及び補講(前半) 8月6日(火)～9日(金)	
	11	12	13	14	15	16	17	夏季休業 8月13日(火)～9月30日(月)	
	18	19	20	21	22	23	24	8月12日(祝) 山の日 振替休日	
	25	26	27	28	29	30	31		
9月	1	2	3	4	5	6	7	夏季集中(集中授業第Ⅰ期)及び補講(後半) 9月2日(月)～6日(金)、9日(月)～13日(金)	
	8	9	10	11	12	13	14		
	15	16	17	18	19	20	21	9月16日(祝) 敬老の日	
	22	23	24	25	26	27	28	9月23日(祝) 秋分の日 振替休日	
	29	30							
前期授業 暦日数	16	16	16	16	16				
前期授業 日数	16	16	16	16	16				

- は休業又は休講日
- は集中授業及び補講期間(休業日)
- は前期試験期間 前期試験予備日

2024年度 東京都立大学学年暦

(後期・後期Ⅰ・後期Ⅱ)

	日	月	火	水	木	金	土	主な行事
10月			1	2	3	4	5	後期 及び 後期Ⅰ 授業開始 10月1日(火)
	6	7	8	9	10	11	12	
	13	14	15	16	17	18	19	10月14日(月)祝日授業実施 10月14日(祝) スポーツの日
	20	21	22	23	24	25	26	青鳩祭(荒川C) 未定
	27	28	29	30	31			大学祭(南大沢C)準備日 10月31日(木)
11月						1	2	大学祭(南大沢C) 11月1日(金)～3日(日) 大学祭(南大沢C)片付け 4日(月)
	3	4	5	6	7	8	9	11月4日(祝)文化の日 振替休日
	10	11	12	13	14	15	16	後期Ⅰ 授業最終週 11月19日(火)～20日(水)、28日(木)～29日(金)、12月2日(月)
	17	18	19	20	21	22	23	11月23日(祝) 勤労感謝の日
	24	25	26	27	28	29	30	後期Ⅱ 授業開始 11月26日(火)～27日(水)
12月	1	2	3	4	5	6	7	後期Ⅱ 授業開始 12月5日(木)～6日(金)、9日(月)
	8	9	10	11	12	13	14	総合防災訓練(南大沢C)(予定)
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	補講日 12月24日(火)～26日(木) 12月22日(日)南大沢C法定停電(全停電)
	29	30	31					冬季休業 12月29日(日)～1月3日(金)
1月				1	2	3	4	後期 及び 後期Ⅱ 授業再開 1月6日(月) 1月1日(祝) 元日、1月13日(祝) 成人の日
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	試験場設営 1月17日(金)、大学入学共通テスト 1月18日(土)～19日(日)(予定)
	19	20	21	22	23	24	25	後期開講科目授業最終週 1月21日(火)～22日(水)、30日(木)～31日(金)、2月3日(月)
	26	27	28	29	30	31		後期期末試験 及び 後期Ⅱ 授業最終週 1月28日(火)、29日(水)、2月6日(木)～7日(金)、10日(月)
2月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	後期期末試験予備日2月4日(火)、5日(水)
	9	10	11	12	13	14	15	補講日 12日(水)～14日(金) 2月11日(祝) 建国記念日
	16	17	18	19	20	21	22	春季休業 2月17日(月)～3月31日(月) 第二次学力試験(前期)会場設営(予定) 2月24日(月)
	23	24	25	26	27	28		第二次学力試験前期日程(予定) 2月25日(火)～26日(水) 2月24日(祝) 天皇誕生日 振替休日
3月							1	
	2	3	4	5	6	7	8	第二次学力試験(後期)会場設営(予定) 3月11日(火)
	9	10	11	12	13	14	15	第二次学力試験後期日程(予定) 3月12日(水)
	16	17	18	19	20	21	22	卒業式 未定 3月20日(祝) 春分の日
	23	24	25	26	27	28	29	
	30	31						
後期授業 暦日数	16	16	16	16	16			
後期授業 日数	16	16	16	16	16			
合計 授業日数	32	32	32	32	32			

- は休業又は休講日
- は集中授業及び補講期間(休業日)
- は後期試験期間 後期試験予備日

2025年度 前期 授業時間割(予定) <南大沢キャンパス>

	月				火				水				木				金			
1時限 (8:50~10:20)	Practical English III NSE 経済経営 (11)				Practical English I NSE 理学 ① (6)	Practical English III NSE システム ① (8)			Practical English I NSE 人社 ① (5)	Practical English I NSE 経済経営 ① (6)			Practical English I NSE 環境 ② (7)	Practical English III NSE 理学 ② (6)			Practical English I NSE システム ② (8)	Practical English III NSE 環境 ② (7)		
2時限 (10:30~12:00)	Practical English I NSE システム ① (8)	Practical English III NSE 環境 ① (6)		実践英語 IIc /Practical English III 再履修 (1)	Practical English I NSE 環境 ① (6)	Practical English III NSE 理学 ① (6)			Practical English I NSE 法 ② (11)			Practical English I NSE 理学 ② (6)	Practical English III NSE システム ② (8)			Practical English I NSE 人社 ② (6)	Practical English I NSE 経済経営 ② (5)		実践英語 IIc /Practical English III 再履修 (1)	
昼休み																				
3時限 (13:00~14:30)						Practical English III NSE 人社 (11)							Practical English III NSE 法 (11)				Practical English I NSE 健康 ② (11)			
4時限 (14:40~16:10)			実践英語 IIc /Practical English III 再履修 (1)				実践英語 IIc /Practical English III 再履修 (1)				実践英語 IIc /Practical English III 再履修 (1)		実践英語 Ic /Practical English I 再履修 (1)							
5時限 (16:20~17:50)		実践英語 Ic /Practical English I 再履修 (1)				実践英語 Ic /Practical English I 再履修 (1)			実践英語 Ic /Practical English I 再履修 (1)				実践英語 Ic /Practical English I 再履修 (1)	実践英語 IIc /Practical English III 再履修 (1)			実践英語 Ic /Practical English I 再履修 (1)			
6時限 (18:00~19:30)																				

()内はクラス数

2025年度 前期 授業時間割(予定) <日野キャンパス>

	月				火				水				木				金			
1時限 (8:50~10:20)																				
2時限 (10:30~12:00)																				
昼休み																				
3時限 (13:00~14:30)																				
4時限 (14:40~16:10)																				
5時限 (16:20~17:50)	実践英語 II c /Practical English III 再履修 (日野キャンパス) (1)																			

()内はクラス数

2025年度 後期 授業時間割(予定) <南大沢キャンパス>

	月				火				水				木				金			
1時限 (8:50~10:20)	Practical English IV NSE 経済経営 (11)				Practical English II NSE 理学 ① (6)	Practical English IV NSE システム ① (8)			Practical English II NSE 人社 ① (5)	Practical English II NSE 経済経営 ① (6)			Practical English II NSE 環境 ② (7)	Practical English IV NSE 理学 ② (6)			Practical English II NSE システム ② (8)	Practical English IV NSE 環境 ② (7)		
2時限 (10:30~12:00)	Practical English II NSE システム ① (8)	Practical English IV NSE 環境 ① (6)			Practical English II NSE 環境 ① (6)	Practical English IV NSE 理学 ① (6)			Practical English II NSE 法 ② (11)				Practical English II NSE 理学 ② (6)	Practical English IV NSE システム ② (8)			Practical English II NSE 人社 ② (6)	Practical English II NSE 経済経営 ② (5)	実践英語 II d /Practical English IV 再履修 (1)	
昼休み																				
3時限 (13:00~14:30)						Practical English IV NSE 人社 (11)								Practical English IV NSE 法 (11)				Practical English II NSE 健康 ② (11)		
4時限 (14:40~16:10)			実践英語 II d /Practical English IV 再履修 (1)				実践英語 II d /Practical English IV 再履修 (1)			実践英語 II d /Practical English IV 再履修 (1)			実践英語 I d /Practical English II 再履修 (1)				実践英語 I d /Practical English II 再履修 (1)			
5時限 (16:20~17:50)		実践英語 I d /Practical English II 再履修 (1)				実践英語 I d /Practical English II 再履修 (1)			実践英語 I d /Practical English II 再履修 (1)	実践英語 II d /Practical English IV 再履修 (1)			実践英語 I d /Practical English II 再履修 (1)	実践英語 II d /Practical English IV 再履修 (1)			実践英語 I d /Practical English II 再履修 (1)			
6時限 (18:00~19:30)																				

()内はクラス数

2025年度 後期 授業時間割(予定) <日野キャンパス>

	月				火				水				木				金			
1時限 (8:50~10:20)																				
2時限 (10:30~12:00)																				
昼休み																				
3時限 (13:00~14:30)																				
4時限 (14:40~16:10)																				
5時限 (16:20~17:50)	実践英語 II d /Practical English IV 再履修 (日野キャンパス) (1)																			

()内はクラス数

交通機関運休の場合等の授業の取扱い

交通機関が、積雪、風水害、事故、ストライキ等により運休した場合等の授業の取扱いは、次のとおりである。

(注)「運休」とは、当該路線の全線にわたり、すべての列車の運転休止が確認されているものをいう。

【南大沢キャンパス】

1. 午前6時現在、京王相模原線・京王線、JR横浜線、小田急小田原線のいずれかが運休している場合は、第1時限～第2時限(8:50～12:00)を休講とする。
2. 前項に掲げる各路線の運転見合わせ及び小田急多摩線、JR南武線・中央線・山手線、多摩モノレールのいずれかの運休又は運転見合わせなど、通学に著しい支障をもたらす状況が生じている場合、若しくは生じることが予想される場合には、その都度休講等を決定する。

休講を決定する時刻

第1時限～第2時限(8:50～12:00)については、午前6時までに決定する。

第3時限～第4時限(13:00～16:10)については、午前10時までに決定する。

第5時限～第6時限(16:20～19:30)については、午後1時までに決定する。

3. 定期試験等についても、授業と同様の扱いとする。別途、事後措置を行うことがある。

【日野キャンパス】

1. 午前6時現在、JR中央線又はJR横浜線が運休している場合は、第1時限～第2時限を休講とする。
2. 前項に定めるほか、通学に著しい支障をもたらす状況が生じている場合、又は生じることが予想される場合には、次に掲げるところにより休講等を決定し、周知する。

休講を決定する時刻

第1時限～第2時限については、午前6時までに決定する。なお、前日中に翌日の休講を決定する場合がある。

第3時限については、午前10時30分までに決定する。

第4時限については、正午までに決定する。

第5時限以降については、午後2時までに決定する。

3. 実験等連続授業(夏季及び冬季集中授業は除く。)においては、その授業の最初の時限が休講となる場合は、以後に続く時限も休講とする。
4. 定期試験等についても、授業と同じ扱いとする。別途、事後措置を行うことがある。

【休講の周知および確認の方法】

大学のホームページ(<https://www.tmu.ac.jp/>)及び東京都立大学X(旧Twitter(https://twitter.com/TMU_PR))により、周知および確認することができる。

2025年度～2030年度 授業時間外における相談業務について <南大沢キャンパス>

1 実施時間

	月				火				水				木				金			
1時限 (8:50～10:20)																				
2時限 (10:30～12:00)																				
昼休み (12:00～13:00)		オフィス アワー (2)																		
3時限 (13:00～14:30)		オフィス アワー (2)																		
4時限 (14:40～16:10)		オフィス アワー (2)																		
5時限 (16:20～17:50)		オフィス アワー (2)																		

()内はブース数

- 2 実施期間 試験期間を除く授業期間
- 3 実施場所 南大沢キャンパス 6号館4階 421室及び422室
- 4 増員について 年間8週間については、3名以上の講師に増員すること。その期間については、別途指示する。
- 5 その他 実施曜日・時限は、委託者と受託者の協議により変更する場合がある。
また、予め決められたブース数で対応できなかった場合は、委託者の承認を得て、相当分を別途実施すること。

授業開始に係る前年度の日程表

時期	打合せ回数	打合せ内容	締切
10月下旬	第1回	履修方法、シラバス作成、出欠管理、成績評価方法、試験・追試方法等の伝達 等	
11月下旬	第2回	NSE事務マニュアルの調整	シラバス作成、販売教科書の決定、学生向けガイドラインの作成
1月下旬	第3回	欠席の判断基準、提出資料、講義内容の確認 等	

東京都公立大学法人 個人情報取扱標準特記仕様書

(基本的事項)

第1 本業務の履行に際して東京都公立大学法人（以下「法人」という。）が受託者に貸与するデータ、帳票、資料等に記載された個人情報及びこれらの情報から受託者が作成した個人情報並びに委託管理上法人が保有する必要がある個人情報は、全て法人の保有する個人情報とし、受託者は、本業務の履行に際して取扱う個人情報について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守して取り扱う責務を負い、その秘密保持に厳重な注意を払い、適正に管理しなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者（受託業務に従事している者又は従事していた者を含む。）は、この業務により知り得る事となった個人情報を他に漏らし、又は不正な目的に使用してはならない。契約終了後も同様とする。

(目的外収集・利用の禁止)

第3 受託者は、この業務を処理するために個人情報を収集し、又は利用するときは、受託業務の範囲内で行わなければならない。必要な範囲を超えて収集し、又は他の用途に使用してはならない。

(第三者への提供の禁止)

第4 受託者は、この業務を処理するために、法人から提供を受け、又は受託者が自ら収集し、若しくは作成した個人情報が記載された資料等を、法人の承諾なしに第三者へ提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第5 受託者は、この業務を処理するために法人から提供を受けた個人情報が記載された資料等を、法人の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(適正管理)

第6 受託者は、この業務を処理するために法人から提供を受けた個人情報は、施錠できる保管庫に格納するなど漏えい、滅失及びき損の防止のために必要な措置を講じなければならない。受託者が自ら当該業務を処理するために収集した個人情報についても同様とする。

2 受託者は、前項の個人情報の管理にあたり、管理責任者を定め、台帳を備えるなど管理の記録を残さなければならない。

3 法人は、前2項に定める管理の状況について疑義等が生じたとき、受託者の事務所等に立ち入り、調査することができる。

(資料等の返還)

第7 この業務を処理するために、法人から提供を受け、又は受託者が自ら収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約終了後直ちに法人に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、法人が別に指示したときはその指示に従わなければならない。

(記録媒体上の情報の消去)

第8 受託者は、受託者の保有する記録媒体（磁気ディスク、紙等の媒体）上に保有する、委託処理に係る一切の情報について、委託業務終了後、すべて消去しなければならない。

(再委託の禁止)

第9 受託者は、法人があらかじめ承諾した場合を除き、個人情報を取り扱う業務に係る部分について再委託することはできない。

2 前項の規定により法人が承諾した再委託先がある場合には、個人情報の取扱いについて、再委託先は、本仕様書の記載事項を遵守し、受託者は、再委託先の個人情報の取扱いについて全責任を負うものとする。

(事故等の措置)

第 10 受託者は、個人情報の取扱いに関して漏えい、滅失、き損等の事故が発生した場合は、直ちに法人に報告し、法人の指示に従わなければならない。

(契約の解除)

第 11 法人は、受託者が個人情報の保護に係る義務を履行しない、又は義務に違反した場合、契約を解除することができる。

(損害賠償)

第 12 受託者が個人情報の保護に係る義務を履行しない、又は義務に違反したことにより法人が損害を被った場合、法人は、契約を解除するか否かにかかわらず、その損害額の賠償を受託者に対して請求することができる。

(その他)

第 13 個人情報の保護に関する事項について本特記仕様書の解釈等、個人情報の取扱いについて疑義を生じた場合、その都度法人に確認し、本業務を行うこと。